

静岡市の取組み

参考 4

権利	事業名	事業目的・内容等	R5実績（回数・受講者等）	R6予算（千円）
知る	初心者向け手話講習会 （子ども手話教室）	聴覚障がい者への理解とコミュニケーションを深め、聴覚障がい者を支えるボランティアを養成 ・こども（小4～6年）を対象とした、初歩的な手話教室の開催	回数 4 回・受講者30名	90
学ぶ	（再掲）初心者向け手話講習会 （子ども手話教室）	聴覚障がい者への理解とコミュニケーションを深め、聴覚障がい者を支えるボランティアを養成 ・こども（小4～6年）を対象とした、初歩的な手話教室の開催	回数 4 回・受講者30名	90
	手話奉仕員養成研修事業	聴覚障がい者との交流活動の促進及びコミュニケーションを支援することを目的に、養成講座を開催し、初歩的な手話表現の習得によって手話奉仕員を養成 ・手話通訳者を養成するため、厚生労働省「手話奉仕員養成カリキュラム」に基づき、基礎となる手話奉仕員養成講座を開催	回数・受講者 ・静岡地区 46回 30名 ・清水地区 46回 33名	2,106
	要約筆記者養成研修事業 （一部県事業への負担金）	聴覚障がい者との交流活動の促進及びコミュニケーションを支援することを目的に、養成講座を開催し、必要な技術を習得した要約筆記者を養成 要約筆記者の資質向上のための研修実施 ・聴覚に障がいのある方のコミュニケーション支援の1つである、要約筆記を行う 人材を養成する講座の開催（静岡市事業）	会場・受講者数 ・啓発講座 2 会場 33名 ・養成研修 1 会場 22名	868
使う	手話通訳者設置事業 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	静岡市在住の聴覚・言語機能または音声機能に障がいをもつ障がい者等が意思疎通支援を図る必要がある各種場面へ、静岡市の登録手話通訳者及び要約筆記通訳者の設置及び派遣 ・手話通訳者（市が独自に設置） 4 人 ・市内手話通訳者 57人 ・市内要約筆記 18人 （R6.4.1時点）	派遣回数 ・手話 1,026回 ・要約筆記 37回	7,605
	障害者相談員設置事業	障がい者の地域活動の推進及び福祉の増進を図ることを目的に、身体・知的障がい者に対する身近な地域での相談支援の実施 ・R6 聴覚相談員 5 名設置	相談件数 3 件	1,433
	専門性の高い意思疎通支援事業 （県事業への負担金）	手話通訳、盲ろう者向け通訳・介助、失語症者向け意思疎通支援者介助等、専門性の高い技術を持つ者を養成し、聴覚等の障がい、視覚・聴覚の重複障がい、失語症をもつ者の意思疎通や移動を支援 手話通訳、盲ろう者向け通訳兼介助、失語症者向け意思疎通支援者等の専門性の高い技術を持つ者を養成・研修、派遣 ・手話通訳者養成・研修事業 ・盲ろう者向け通訳兼介助員養成・研修事業 ・盲ろう者向け通訳兼介助員派遣事業 ・失語症者向け意思疎通支援者養成・研修事業	・手話通訳者養成・研修事業 手話通訳Ⅰ 2 回 手話通訳Ⅱ 3 回 手話通訳Ⅲ 1 回 ・盲ろう者向け通訳兼介助員養成・研修事業 1会場 ・盲ろう者向け通訳兼介助員派遣事業 1,192回 ・失語症者向け意思疎通支援者養成・研修事業 7回 13名	3,682